

# 都市再生整備計画(第2回変更)

三吉・琴平・広沢地区

群馬県 桐生市

平成25年12月

しゃかいしほんそうごうせいび だい かいへんこう  
社会資本総合整備計画(第2回変更)

みよし ことひら ひろさわ としさいせいせいびけいかく  
三吉・琴平・広沢地区都市再生整備計画

ぐんまけん きりゅうし  
群馬県 桐生市

平成25年12月



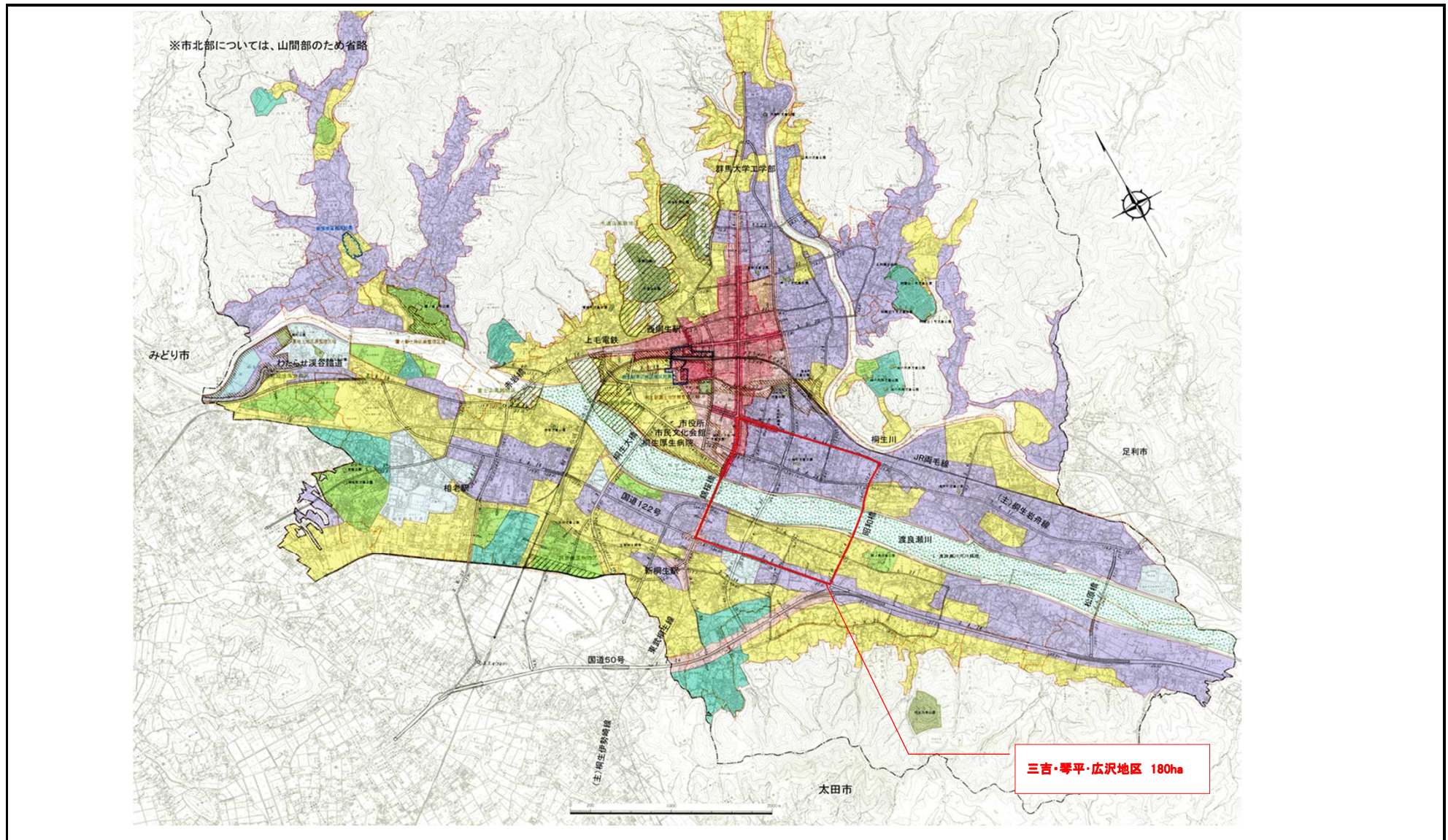
## 都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>■整備方針 1</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広域幹線道路へのアクセス道路の強化(幹線道路の整備)</li> <li>・河川に分断された市街地の一体化(橋梁整備による市街地の連絡性の強化)</li> <li>・災害の強いまちづくり(オープンスペースの確保、避難路、緊急輸送路の整備)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(都)中通大橋線街路事業</li> </ul>
<p>■整備方針 2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幹線道路の交通量の低減</li> <li>・新たな幹線道路整備による地域間の連絡強化</li> <li>・地区の安全・安心に歩ける歩道整備の強化</li> <li>・市民の交流の場、健康増進の場の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(都)中通り大橋線街路事業</li> <li>・(都)錦琴平線街路事業</li> <li>・(道)側道整備事業</li> <li>・(道)生活道路7-1号線整備事業</li> <li>・(提案事業)公園整備</li> </ul>
<p>その他</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 基幹事業の位置付け熟度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・(都)中通り大橋線街路事業                      平成6年12月9日都市計画計画決定    左岸側平成7年12月19日事業認可、右岸側平成13年11月19日事業認可、橋梁部平成17年5月27日事業認可</li> <li>・(都)錦琴平線街路事業(第1工区)            平成18年3月9日都市計画決定    平成18年6月27日事業認可</li> </ul> </li>   <li>● 交付期間中の計画管理 <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市は行政区を22地区に区分した自治会が組織化され、整備計画区域には左岸側で第4区4町会、右岸側で第12区1町会と第13区1町会が範囲となっており、各事業の実施状況等の情報を継続的に自治会へ周知する。</li> </ul> </li>   <li>● 事業終了後の継続的なまちづくり <ul style="list-style-type: none"> <li>・整備完了後、自治組織を通し道路清掃等のボランティア活動が見込まれる。</li> <li>・まちづくり活動推進事業により、地区の安全、安心、快適なまちづくりの啓発が図られ、地域住民のまちづくりの気運が高まり、継続的なまちづくりが進められる。</li> </ul> </li> </ul>	



都市再生整備計画の区域

三吉・琴平・広沢地区(群馬県桐生市)	面積 180 ha	区域 三吉町二丁目の全部と新宿一・二・三丁目、小梅町、 琴平町、広沢町一丁目・間ノ島の一部
--------------------	--------------	---



### 三吉・琴平・広沢地区(群馬県桐生市) 整備方針概要図

目標	特定道路への交通集中の低減と地域間の連絡性の向上を図る道路整備により、市街地の利便性を創出し、地域の安全・安心・快適で活力あるまちづくりを進める。	代表的な指標	競合路線の交通量の低減 (台)	10,857	(17年度)	→	9,700	(26年度)
			満足度(道路の広さや安全) (%)	46	(20年度)	→	60	(26年度)
			( )	( )	(年度)	→	( )	(年度)

